様式第３号（第４条関係）

合意書

　　　　　　　　の清掃、除草、植栽その他の美化保全活動（以下「美化活動」という。）について、　　　　　（以下「甲」という。）と大東市（以下「乙」という。）は、次のとおり合意したので、本合意書を締結します。

　（目的）

１　この合意書は、甲乙がそれぞれ協力して、地域に愛される美しい環境づくりや地域の環境美化の推進に取り組むことを目的とします。

　（美化活動区間）

２　甲は、次の区間の美化活動を行います。

　　　　　　　　　　番から　　　　　　番まで（別添位置図のとおり）

　（役割分担）

３　甲乙の役割分担は、次のとおりとします。

(1) 甲は、原則として月　　回以上の美化活動を行います。

　　　なお、乙が呼びかけて行う各種一斉清掃活動に参加した場合を当制度における年間の清掃活動回数に含めることができるものとします。

　(2) 乙は、ごみの減量化を図り、地域全体の美化推進に努めます。

　(3) 乙は、甲が回収したごみを適正に処理するために必要な措置を講じます。

　(4) 乙は、甲の活動中の事故等に対し、乙が加入している保険で対応します。

　(5) 乙は、清掃や除草に必要な用具類を貸与します。

　(6) 乙は、植栽に必要な苗、肥料等を提供します。

　(7) 乙は、安全性が確保できると判断したときは、必要に応じて甲の名称及びその美化活動区域を表示したサインボードを設置します。ただし、甲の申出により、設置しないことができるものとします。

　(8) 甲乙は、協議して美化活動の詳細及びその他の取決めを行うものとします。

　（活動中の安全及び配慮）

４　甲は、活動を行う際には、天候に注意し、道路の通行及び公園利用の障害にならないよう注意するとともに、安全に十分配慮するものとします。

 （紛議の処理）

５　甲の活動中の第三者との紛議については、甲において適正に処理するものとします。

　（合意の解除）

６　甲がこの合意の解除を申し出たとき又は乙が甲の美化活動が適当でないと判断したときは、通告又は通知をもってこの合意を解除するものとします。

　（その他）

７　この合意書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとします。

　以上のとおり合意したことを証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各１通を保有します。

　　　　　年　　月　　日

（甲）住所

団体名称

　　　　　　　　　　　　代表者名

（乙）大東市谷川一丁目１番１号

　　　　　　　　　　　　大阪府　大東市

　　　　　　　　　　　　代表者　大東市長